

桜井市立小中学校適正化実施計画（前期）にかかる地域説明会（朝倉地区）
会議録

1 日 時

令和4年 11 月 23 日（水・祝）14：00

2 場 所

朝倉小学校体育館

3 出席者

- （1）朝倉地区住民 55 名
- （2）市教育委員会事務局 6 名

4 資料

- ・桜井東中学校区における学校統合について
- ・質問書

5 内容

- （1）開会の挨拶（教育長）
- （2）概要説明（教育総務課）
- （3）質疑応答

質 問 者：学校統合の一番の目的は教育上の問題であるとの説明であったものの、新たな学校の場所については、教育の観点ではなく校舎の敷地面積のみで決定しているように感じた。敷地面積のみで決定した場合、教育の観点からデメリットもあるように思う。人口増加が見込めない初瀬地区に通学させるとなると反対も起きる。学校が遠くなると、朝倉地区の目的である人口を増やすということが達成されない。災害面の問題からも、道路が国道 165 号しかない場所に、新しい学校を建設して通学する必要があるのか。

また、説明資料の 4 ページ目の生徒数のグラフで、朝倉小学校と初瀬小学校の合計値よりも桜井東中学校の生徒数が少ないのはなぜか。

事 務 局：小中一貫校の設置場所を桜井東中学校敷地に決定した理由は、令和2年度に策定した基本計画で「既存敷地を利用して小

中一貫校を建設する」ことが定められているためです。朝倉小学校敷地と初瀬小学校敷地については、教育活動を行う上で、学校施設・敷地の視点から十分でないと判断しました。災害面については、どの地区も災害警戒区域となっていることから、全国の事例などを参考にしながら、様々な対策を講じることにより、「桜井東中学校敷地が適当である」としました。

生徒数については、小学校は1年生から6年生までの6学年分の合計値であるため、3学年分の合計値である中学校の生徒数よりも多くなります。

質 問 者：もともと桜井中学校は生徒数が多く、桜井東中学校は生徒数が少なかった。一番の目的が教育の向上ならば、桜井中学校に通学する生徒の一部を桜井東中学校の校区に変更するという案もあるのではないか。

事 務 局：校区変更については現時点では考えていません。ただし、桜井東中学校区の小中一貫校については、特色のある、強みを持たせた特認校として通学区域外からの登校を認め、子どもの人数を増やしていきます。

質 問 者：桜井東中学校を小中一貫校の特認校にして、他の地区からの通学を認めると、通学が遠くなるので通学1時間以内という点がネックにならないか。

事 務 局：ご意見として承ります。

【事務局補足：児童生徒の就学する学校を教育委員会が指定する場合は、文部科学省が示す「通学時間は1時間以内」を目安としますが、保護者の申請による特認校への就学や区域外就学の場合は、その限りではありません。】

質 問 者：統合校を桜井東中学校敷地に建設することは、災害面では安全ではないと考える。校舎そのものについては、災害対策ができるかもしれないが、土石流などは防ぐことができないため、完璧なものを建設することは難しいのではないか。予算の都合で妥協することもあり得るので、今後、見守っていきたい。
桜井東中学校を敷地とすることを既定路線として進めていく

ことは問題があるように感じる。広い通学地域からいえば、本当に桜井東中学校で良いのか考えていただきたい。
また、桜井東中学校校区を小中一貫校及び特認校にすることだが、市内の他の中学校を特認校にすることはないと認識している。なぜ桜井東中学校校区のみが特認校として認定されるのか。
学校とは地域の核として社会教育と学校教育を担っている。桜井東中学校に統合された場合は、地域の区分はどうなるのか。
既存の朝倉小学校は建設後、時間が経過し、耐震対策が必要な状態であるにも関わらず、地域の拠点として今後も活用していくことは疑問である。学校教育への地域の人間の関わりはようになっていくのか。使用されなくなった学校施設の活用については、掘り下げて考えておかなければならないように思う。

事務局：生活面や学習面などの様々な観点から桜井東中学校敷地を小中一貫校の敷地とすることを決定しました。今回は、桜井東中学校敷地に小中一貫校を建設することを皆さまに理解していただくための説明会です。詳しいことについては、今後、決定していくことになります。また、学校の跡地については、地域の意見を聞きながら、地域の活性化を軸に利用方法を考えていきます。
特認校は桜井東中学校校区のみとしています。8年後に統合する時点で、桜井東中学校校区は学級の規定人数に達しない可能性が非常に高いと考えています。子どもの数を確保して2クラスでの学級運営を目指すために、学校に特色を持たせた特認校とします。また、桜井東中学校校区に学校を残すという意味でも特認校に認定することにしています。

【事務局補足：朝倉小学校は昭和57年12月に建築しており、新耐震基準の建築物であるため、耐震改修は必要ありません。】

質問者：桜井東中学校校区の児童生徒数が少ないため、特認校に指定し、他の校区から児童生徒を呼び込み、児童生徒数を確保することになる。桜井市内で飽和状態になっているのは桜井西中学校校区のみで、他の校区も減少傾向にある。児童生徒数だけを集めるために特認校にすることは効率的であると思うが、特認校とする以上は、特色のある学校という

中身を充実させるということが重要である。

事務局：特認校は単に児童生徒数を集めるというだけではありません。地域に根ざした、特色を持った学校にするために、今後、研究を進めていきます。推進委員会等においても、検討を重ねていきたいと考えています。

質問者：新しい学校名は決定しているのか。

事務局：学校名については、令和8年度からの推進委員会で、保護者や地域を交えて考えていきます。

質問者：国の定めた学級人数等が正しいのかは疑問であるが、教育や補助金等の面から言っても、小中一貫校にすることは仕方のないことだと思う。学校の設置場所が土砂災害警戒区域に入っているということだが、奈良県に対して、対策工事の要望を出しているのか。それとも対策工事が後回しになるのか。対策ができていないのであれば、まずは早急に安全面の確保を真剣に考えていただきたい。

跡地利用について、避難所や社会教育の場として活用できるように、継続して使えるようにしていただきたい。跡地の検討では、初瀬小学校が、ドクターヘリが降りられるような場所としても使えるように考えていただきたい。

また、特認校として魅力を打ち出すという点では、時間をかけて他の地区から通学する価値があるかどうかが重要になる。小学校高学年や中学校の勉強が大切になる時期に、塾の講師を雇う等を行えば、魅力的な特色が出るのではないかと。朝倉地区では地域のボランティアが登校の見守り等に協力している。他地区からの通学が可能になれば、子どもを見守っている地域の方とのつながりを大切にしておくことが必要である。

事務局：災害の話については、関係者を交えて対応を考えていきます。また、社会教育や防犯面、学童等についても慎重に検討を重ねていきます。

今から10年ほど前に、外国語教育が取り入れられ、広がっていきました。初期の小中一貫校では、英語教育を取り入れることで特色を出していました。桜井東中学校校区でも「ここで学べば自分が伸びることができる」と子どもが思えるよ

うな学校をつくることができるよう考えていきます。

質 問 者：英語教育に関しては、子どものうちであれば大人よりも短い時間で習得できる。習得に必要な時間をしっかりと確保していただきたい。

質 問 者：自分の地元から小学校がなくなることはショックである。かつては上之郷小学校等も廃校になったが、その跡地は利用されていない。日本全国で小学校がなくなった地区は衰退の道をたどっているように思う。
小中一貫校に特色を持たせるということだが、将来、どのくらいの児童生徒数を確保するかの試算はしているのか。

事 務 局：児童生徒数の試算はしていません。2学級編成を維持することを目標としていきます。

質 問 者：この説明会は他の地区でも行われるのか。

事 務 局：11月24日に初瀬地区、11月28日に上之郷地区で行う予定です。

質 問 者：特色を出すという点では、語学についての話があった。生きていくための教育として農業教育等を行うことで特色を持たせてはどうか。勉強面だけではなく体を動かし、思い出となるような教育も必要である。

事 務 局：先に、英語の話を例に出しましたが、地域との結びつきを大切にしている学校の例もあります。参考にさせていただきます。

質 問 者：小中一貫校になることによって、通学バスの運行時間の都合や中学生の部活に場所を取られ、児童が放課後に学校の敷地内で遊ぶことができなくなるのか。

事 務 局：桜井東中学校校区が市内で初めての小中一貫校となるため、そこまで研究が進んでいない現状です。今後の参考にしていきます。

質 問 者：特認校である以上は、小中学校が同じ場所になるだけの型にはまった小中一貫校にするのは避けていただきたい。参考にされるのであれば、和歌山県橋本市にある学校のような型にはまらない良いところを参考にしていきたい。災害面においては、耐震で建設することになると思うが、南海トラフ地震だけではなく奈良盆地東縁断層帯についても考慮していただきたい。

事 務 局：学校のカリキュラムや耐震のことも含めて参考にさせていただきます。

質 問 者：少し変わってても良いので、子どものことを真剣に考えた学校をつくっていただきたい。また、地域との繋がりを大切にして欲しい。

事 務 局：小中一貫校については、6・3制だけではなく、5・4制や4・3・2制などの様々なパターンを考えています。また、教員の柔軟な配置も考えており、単なる小中学校の合併ではありません。小中学生の交流も大切にしていきます。特色をもたせたカリキュラムについては、今後、研究を重ねていきます。

事 務 局：ご質問はほかにございませんでしょうか。
それでは、以上をもちまして、説明会を終了させていただきます。
本日は、ご多忙の中、ご来場いただきまして、誠にありがとうございました。

以 上